

2024年9月10日

各 位

会 社 名 株式会社ANAP  
代 表 者 名 代表取締役社長 家高 利康  
(コード：3189・東証スタンダード)  
問 合 せ 先 専務取締役 管理本部長 竹内 博  
電 話 番 号 03-5772-2717

**第三者割当による当社新株式及び第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行の中止  
並びに有価証券届出書の取り下げに関するお知らせ**

当社は、本日の当社取締役会において、2024年8月1日に「第三者割当による普通株式及び第三者割当による第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行、定款の一部変更に関するお知らせ」において公表いたしました第三者割当による当社新株式（以下、「本新株式」といいます。）及び第6回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下、「本新株予約権」といいます。）の発行を中止し、2024年8月1日付で関東財務局に提出しておりました有価証券届出書（以下、「本届出書」という）を取り下げることと決議しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

**1. 発行中止及び取り下げの理由**

当社は、本新株式及び本新株予約権の発行決議に伴い、関東財務局長へ2024年8月1日付で本届出書を提出しておりました。しかしながら、本届出書の提出日以降、米国の景気後退懸念等の影響により、日経平均株価は2024年8月2日に▲2,216.63円、翌営業日の8月5日には過去最大の下落幅となる▲4,451.28円を記録するなど記録的な下落が生じました。そのような状況下で、当社株価は財務体質の改善への期待などで上昇していたと思われる中、7月31日付で事業再生ADR手続の成立を公表したことで一旦調整に入っていたことも重なり当社の株価は急激に下落いたしました。

第三者割当による発行条件は、本新株式の発行価額、本新株予約権の行使価額ともに、発行決議日の直前営業日（2024年7月31日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である440円に対し10%ディスカウントである396円であります。一方で、当社の株価は上述の記録的な株価下落の影響を受け、2024年8月5日において225円を記録し、それ以降も本日時点で257円と株価の低迷は続いており、前述の発行条件と直近株価との間で大きな乖離が生じ、スポンサーが第三者割当を引き受ける経済的合理性が乏しい状態となっております。

また、当社としても、本新株予約権は行使価額の修正条項<sup>※注</sup>が附帯されていますが、株価の低迷が継続した場合、本新株予約権の行使が進まないことが容易に予想されることから、円滑かつ適時の資金調達が困難になると危惧しております。

なお、本届出書に記載のとおり、2023年8月30日付で正式申請を行い同日付で受理された事業再生ADR手続（以下「本事業再生ADR手続」といいます。）については、2024年7月31日付で公表した「事業再生ADR手続の成立及び債務免除等の金融支援に関するお知らせ」のとおり成立し、対象債権者の債権放棄及び残債務を一括返済することについての承認を得ており、スポンサーと協議の上、返済について準備を進めております。

このよう状況から本新株式及び本新株予約権の発行については、一旦発行の中止と本届出

書の取り下げを実施する旨、本日、当社取締役会において決議いたしました。

改めて第三者割当による増資等の資金調達について、スポンサーと協議してまいります。

※注：行使価額の修正基準は以下の通りとなります。

「当社は、割当日の翌日から起算して6ヶ月を経過した日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとする。当該効力発生日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。」

## 2. 今後の対応

当社は、本新株式及び本新株予約権の一旦発行の中止と本届出書を取り下げることを決議いたしました。が、本事業再生ADR手続を円滑に進め、当社の債務超過の解消及び、当社の主要事業である店舗販売事業及びインターネット販売事業の拡大・強化を推進し、特に業績の低迷が著しいインターネット販売事業を再生することで、将来の業績の向上と経営基盤の安定化を図ることは不可欠であると考えております。

そのため当社はスポンサーとの間で、株式市場の動向を見極めた上で、新たな条件での資金調達実施に向けて協議を進めており、2024年11月29日に開催予定の当社定時株主総会において上程することを目指しております。

なお、本件については、進捗があり次第速やかに開示してまいります。

以上